

前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性

前回協議会における御意見や協議結果を踏まえた現時点の本市の方向性を示したものです。
今後、これを基本としガイドライン（素案）に反映することとします。

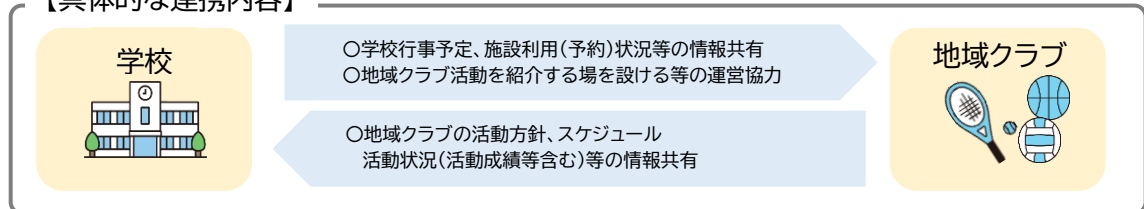
(1)学校と地域クラブの連携の在り方について

・学校部活動が有してきた教育的意義を継承・発展させるため、学校との定期的な情報交換の場を設ける。

・情報交換は下記内容を中心に学期間に少なくとも1回程度開催することとする。

※学習指導要領解説(令和6年12月改訂)においても、「学校と地域クラブとの連携等」に関する記載が新設され、学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図ること、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知すること等が明記された。

【具体的な連携内容】



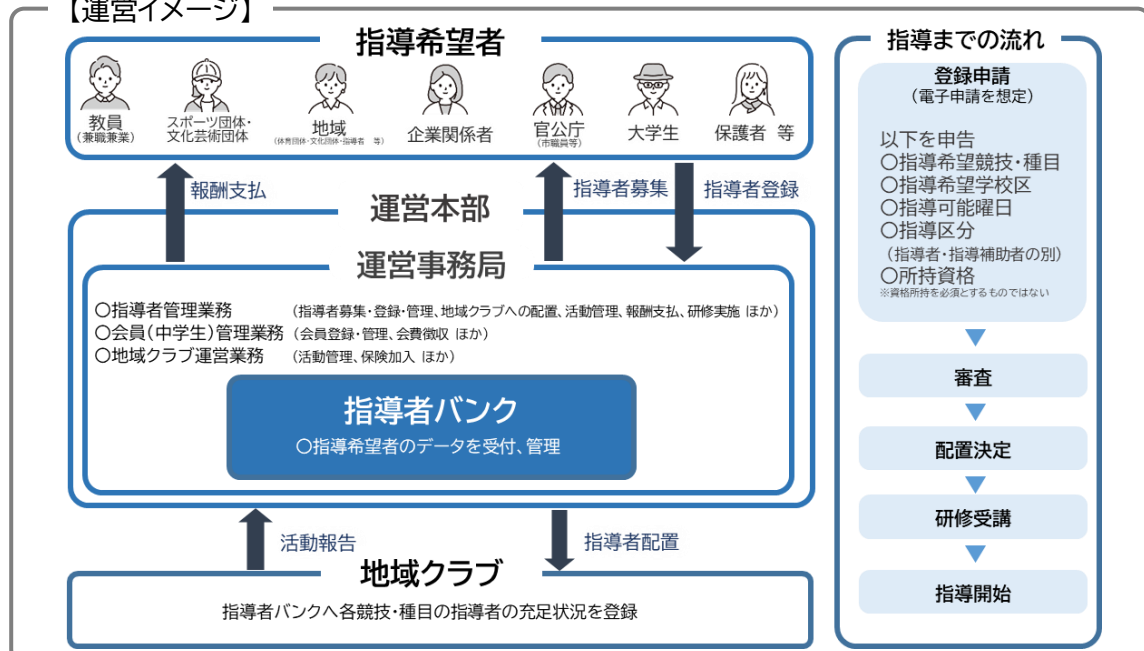
(2)指導者バンクの運用イメージについて

・運営本部に運営事務局を設置し、人材の募集、確保、配置等について、管理・運用を行い、事務の効率化を図るため、指導者に対する報酬の支払いや源泉徴収事務等を担う。

・指導希望者のデータ受付・管理を指導者バンクに登録し、円滑な人材配置に繋げる。

・指導者バンクの運用（指導者募集）は遅くとも令和7年8月からスタートする。

【運営イメージ】



(3)地域クラブ活動の指導を希望する教員の兼職兼業の取扱いについて

- ・教育委員会では、「勤務時間外における山口市立学校の職員の地域クラブ活動への従事等の取扱いについて」において、許可基準及び手続きを定め、希望する教員が地域クラブを指導することができる環境を構築した。

(4)継続協議事項(本日の協議会の議題2で取り扱うものとする)

- ・部活動の活動日数について
- ・文化部の移行の方向性について